

薬第447号
平成27年9月16日

関係団体の長様

栃木県保健福祉部薬務課長

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例制定記念県民大会の開催について

本県の薬物乱用防止対策については、日頃から御協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、「栃木県薬物の濫用の防止に関する条例」については、本年6月30日に公布し、
10月1日から禁止行為や罰則等を含めて全面施行となります。
つきましては、この条例制定を記念して下記のとおり県民大会を開催いたしますので、
貴団体会員への周知についてよろしくご願ひいたします。
なお、御出席につきましては、お手数ですが取りまとめの上、別紙により薬務課まで御
報告いただきますよう併せてご願ひいたします。

記

- 1 日時 平成27年10月22日(木) 午後2時～4時30分
- 2 場所 栃木県総合文化センター サブホール(宇都宮市本町1-8)
- 3 内容

第1部① 条例説明

② 危険ドラッグ追放宣言

第2部③ 記念講演

「危険ドラッグの規制と薬物乱用防止対策について」

講師：国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 船田先生

④ アトラクション カホン演奏 栃木ダルク

栃木県保健福祉部薬務課
温泉・薬物対策担当：川島
電話 028-623-3119 FAX 028-623-3121